令和８年度

がんと仕事の両立サポート情報

2人に1人ががんになる時代、そして、がん患者さんの約3人に1人は就労が可能な年齢で罹患しています。がんは、早期であれば治る時代であり、「働きながら」「通院しながら」「会社・病院と相談しながら」仕事と治療を両立させている方が増えています。



ひとりで悩まず、みんなで一緒に考えていきましょう

まずは情報を整理してみましょう

品川区のがんに関する総合情報サイト

品川区がん情報　検索

まずはこちらへ! がん相談支援センター

病気や**治療**のこと、**気持ち**のこと、**お金**の心配、**療養生活**や**仕事の両立**のこと等、がんに関する様々な相談ができます。ほかの病院に通院している方でもご利用いただけます。

品川区内のがん相談支援センター

NTT 東日本関東病院

品川区東五反田5-9-22
電話03-3448-6280
平日（月～金曜）
9:00～17:00
（対面相談は要予約）

昭和医科大学病院

（総合サポートセンター）
品川区旗の台1-5-8
電話03-3784-8775
月～土曜 8:30～17:00
（土曜は受付のみ）

東京品川病院

品川区東大井6-32-22
電話03-3764-0511
月～土曜 8：30～17：00

Shinagawa City 品川区

品川区がん対策推進計画はこちらから

がんと診断されたら

①まずは自分の病状・治療について整理してみる

国立がん研究センター「がん情報サービス」

がんに関する「確かな」「わかりやすい」「役に立つ」がん情報を提供しているサイトです。

AYA世代（15歳～30歳代）の方へ

学業、就職、恋愛など様々なライフイベントの中での患者さんの思いや現状を知ることができます。

〈がん情報サービス〉 〈AYA世代の方へ〉

東京都「がんポータルサイト」

がんやその治療、相談先、支援や助成金、がん患者の団体等、様々な情報を掲載しています。

②専門家やピアサポーターに相談してみる

日本対がん協会「がん相談ホットライン」

「がん相談ホットライン」（予約不要）1人概ね20分
がんに関する心配や悩みについて、看護師・社会福祉士がご相談をお受けしています。
電話03-3541-7830　毎日（年末年始を除く）10：00～13：00／15：00～18：00

認定NPO法人マギーズ東京

看護師や心理士が、話をよくお聴きし、一緒に考えるお手伝いをしています。
お茶を飲んだり、本を読んだり、静かに時を過ごすこともできます。
電話03-3520-9913　FAX03-3520-9914
開館時間 平日（月～金曜）10：00～16：00

品川区「がんの夜間相談窓口」

毎月第3金曜日　相談費用無料　受付時間 18:00～20:00　申込　電話03-3520-9913へ

東京都がん経験者による ピアサポート

都立駒込病院・武蔵野赤十字病院で、無料相談事業を実施しています。
がん患者さんや家族の不安や悩みについて心のケアをするため、がんの経験者が親身になって受け止め、自らの体験を生かした相談を行っています。

③がんの治療と仕事の両立支援について確認する

「決断は急がない!」

がんになっても働き続けている人はたくさんいます。
まずは身近な信頼できる人に相談してみましょう。
がんと仕事の両立支援の進め方については、がん相談支援センターが相談を受け付けています。詳しくは、**【治療と仕事の両立支援ナビ(厚労省)】**でも確認できます。



④妊娠について考える

がん治療は生殖機能に影響を与えることがありますが、妊孕性温存療法や、生殖補助医療を受けることで、妊娠、出産を目指せる場合もあります。
妊娠・出産を諦める前に、まずは主治医に相談してみましょう。都・区の助成制度もあります。

東京都若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業	東京都不妊治療費助成事業	品川区不妊治療医療費助成事業
東京都保健医療局 電話03-5320-4389	東京都保健福祉局 電話03-5320-4362	品川区健康課保健衛生担当 電話03-5742-6745

企業・事業所の皆さんへ

令和8年4月より、病気を抱える労働者の治療と就業の両立支援が努力義務になりました!

定年延長や、少子高齢化を背景に、労働者のがん罹患が増加しています。
各企業・事業所では、貴重な人材を活かすため、がんに罹患した従業員の支援が重要です。

⊙就労継続支援（従業員ががんになったら…）

治療と仕事の両立を実現するためには、治療の継続や適切な生活習慣の維持など、従業員自身による取組みはもちろんのこと、治療の状況に応じた就業上の措置や配慮など、企業における対応や、上司・同僚の理解・協力も必要となります。そのため、企業内外の関係者が連携して対応することが重要です。

1 従業員（がん患者）



従業員（がん患者）は、主治医に作成してもらった書面（配慮事項などに関する意見書）を職場に提出し、支援を求める申し出を行う。

2 職場



職場は、主治医からの情報を産業医などに提供し、必要な就業上の措置※や配慮について、意見を聞く。

＊産業医がいない場合は主治医からの情報で判断する。

3 治療と仕事の両立



職場は、主治医と産業医などの意見、がん就労者の要望などを聞いて、就業上の措置※などを決定・実施する（「両立支援プラン」の作成が望ましい）。

東京さんぽセンターの「個別調整支援」などを活用しましょう（P4参照）

※「就業上の措置」は、就労者の実情を考慮し、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業などの回数減少などの措置を行うこと。
出典：厚生労働省「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」

⊙両立支援コーディネーター（がん相談支援センター）

従業員（がん患者）が治療と仕事を両立するために、本人とその関係者（家族・主治医・職場など）の間を取り持ち、情報共有や連携を図ります。まずは**がん相談支援センター**に相談してみてください。

⊙就労継続のためにがん就労者と上司などが共有したい情報

例

- 現在の症状
- 入院や通院治療の必要性とその期間
- 治療の内容、スケジュール（頻度など）
- 通勤や仕事に影響する症状や副作用の有無・症状
- できる仕事・できない仕事（時間外労働・出張など）
- 職場の協力や理解を得たいこと（通院時間や休憩場所の確保など）
- 緊急時の対応方法　など

治療と仕事の両立支援ナビ（厚生労働省）
事業者の方、支援を受けて働く方や医療機関・支援機関の方にとって役立つ情報の提供を行っているポータルサイトです。
企業の取組事例も紹介されています。

①がんと仕事に関する相談



施設・検索名称	内　容	二次元コード・連絡先等
公益財団法人 日本対がん協会	**社会保険労務士による「がんと就労」電話相談** 予約制、相談無料、1人40分 申込：予約専用フォームより申込み	検索
一般社団法人 CSR プロジェクト	**「就労セカンドオピニオン～電話で相談・ほっとコール～」** がん治療による経済的な不安や雇用継続への不安などを経験豊かな社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、ソーシャルワーカーに相談できます。 第1土曜日　13:00～14:30 火・水曜日（不定期）　19:00～20:30 予約制、相談無料、1人40分 申込：フォームより申込み	検索
ハローワーク **「長期療養者（がん患者等）就労支援事業」**	がん、肝炎等により長期療養（経過観察・通院等）が必要な方へ**就職支援相談員**を配置。 がん診療拠点病院等と連携し、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談、職業紹介を実施しています。 ＊障害がある方の窓口は、各ハローワークにあります。 **【ハローワーク飯田橋】** 専門援助第1部門（**長期療養者担当**） 電話03-3812-8609　部門コード（43＃） **【ハローワーク品川】**　電話03-5419-8609	検索
東京産業保健 総合支援センター （東京さんぽセンター）	**治療と仕事の両立支援**に関する相談や**個別調整支援**などを実施。 **[東京産業保健総合支援センター]** 電話03-5211-4480 平日（月～金曜・祝祭日を除く）　13：30～16：30 **[東京労災病院]**　（両立支援相談窓口） 電話03-6423-2277 平日（月～金曜・祝祭日を除く）　8：15～12：00	●東京産業保健総合支援センター 検索 ●東京労災病院 検索
東京労働局 **総合労働相談コーナー**	専門の相談員に労働条件や解雇、採用など労働問題に関するあらゆる分野について電話あるいは面談で相談できます。 （相談先）勤務地の所在地を管轄する労働局・労働基準監督署に設置された総合労働相談コーナー	検索
東京都社会保険労務士会	社会保険労務士に労働条件、解雇、雇止め、配置転換、休職・復職などの相談が行えます。 **[労務士110番]** 電話相談 電話03-5289-8844　毎週月・水曜日　10:00～16:00 **[総合労働相談所]** 面接相談（事前予約制） 電話03-5289-8833 毎週火・木曜日/第1・第3土曜日　10:00～16:00	検索

②医療費・生活費など



施設・検索名称	内　容	二次元コード・連絡先等
品川区 介護・在宅医療・ 障害福祉情報	品川区の介護保険サービス、区内の診療所や薬局、訪問看護ステーションなど医療機関、身体障害者手帳、障害年金などに関する情報について知ることができます。	検索
高額療養費の貸付	医療機関で支払った額が一定額を超えた方に、資金を無利子、無保証人でお貸しします。 [貸付条件] ①品川区の国民健康保険に加入しており、区内に3か月以上居住していること ②前年度所得金額が500万円未満 等 [貸付額] 支払った医療費のうち、高額療養費の9割をお貸しします。 [返済方法] 高額療養費を貸付金の返済にあて清算します。詳しくは右記へお問合せください。	●品川区生活福祉課 保護事務係 電話03-5742-6713 FAX03-5742-6798 ●平日(月～金曜) 8:30～17:00
各種資金の貸付	生活福祉資金等の資金の貸付を行っています。貸付を受けるにはいくつかの要件があります。詳しくは右記へお問合せください。(予約制)	●品川区社会福祉協議会 電話03-5718-7171 FAX03-5718-7170 ●平日(月～金曜) 9:00～12:00、 13:00～17:00
生活困窮者	仕事や健康などで生活にお困りのときは、ご相談ください。状況に応じた相談支援を行います。詳しくは、右記までお問合せください。	●品川区暮らし・しごと 応援センター 電話03-5742-9117 FAX03-5742-6798 ●平日(月～金曜) 9:00～12:00、 13:00～17:00
生活保護	病気で仕事ができない、収入が途絶えたり、減少したなど様々な理由で生活が苦しい場合に、利用できる制度です。生活保護を受けるにはいくつかの要件があります。詳しくは、右記へお問合せください。	●品川区生活福祉課 相談係 電話03-5742-6714 FAX03-5742-6798 ●平日（月～金曜） 8:30～17:00
傷病手当金	会社員や公務員が病気やけがで働けなくなったときに、給与の2/3程度が保証される制度です。健康保険や共済独自のもので、支給には条件があります。健康保険の任意継続制度利用者や、国民健康保険の被保険者などは対象外です。	●協会けんぽ ●健康保険組合担当窓口 ●勤務先の担当窓口

施設・検索名称	内　容	二次元コード・連絡先等
非自発的失業者に係る国民健康保険料軽減について	雇用保険の一般被保険者が非自発的に失業（失業時に64歳までの方）した場合に、「雇用保険受給資格者証」（「雇用保険受給資格通知」）で要件を確認し、保険料を軽減できる場合があります。詳しくは右記へお問合せください。	【減額や免除について】 ●品川区国保医療年金課 資格係 電話03-5742-6676 FAX03-5742-6876 ●平日(月～金曜) 8：30～17：00 ●火曜日のみ 8：30～19：00 ●日曜開庁対応 8：30～17：00 【納付の相談について】 ●品川区国保医療年金課 整理係 電話03-5742-6679 FAX03-5742-6876 (但し、納付の相談に関しては、日曜開庁時にはお取扱いできません)
国民健康保険料の支払い	天災、失業などで保険料を納めることが困難になったときは納付の相談ができます。また、減額や免除をすることができる場合があります。詳しくは右記へお問合せください。	
高額療養費の支給等	病気やけがで医療機関にかかり、ひと月の医療費の一部負担金（自己負担額）が自己負担限度額を超えたときは申請により高額療養費が支給されます。 品川区国民健康保険に加入の支給該当世帯には世帯主に申請書を送付します。	【品川区の国民健康保険に加入の方】 ●品川区国保医療年金課 給付係 品川区広町2-1-36 電話03-5742-6677 FAX03-5742-6876 ●平日(月～金曜) 8：30～17：00 ●火曜日のみ 8：30～19：00 【健康保険協会・組合、国民健康保険組合、共済組合、船員保険に加入の方】 各保険者へご確認ください。
「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付	**【事前に医療費が高額になることがわかった場合】** 医療機関等の窓口で保険診療の一部負担金（自己負担額）を自己負担限度額までにする制度です。 マイナ保険証をお持ちの方は、窓口での一部負担金が自己負担限度額までになりますので、認定証の事前申請は不要です。 マイナ保険証をお持ちでない方は、加入されている保険者に申請して認定証の交付を受け、医療機関等に提示してください。	
国民年金保険料の支払い	収入の減少や失業などで保険料を納めることが困難になったときは、免除や猶予を受けられる場合があります。詳しくは右記へお問合わせください。	●品川区国保医療年金課 国民年金係 電話03-5742-6683 FAX03-5742-6876 ●平日(月～金曜) 8：30～17：00 ●火曜日のみ 8：30～19：00 ●日本年金機構 品川年金事務所 電話03-3494-7831 ●平日(月～金曜) 8：30～17：15 ●月曜日のみ 8：30～19：00
障害年金の請求	病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。初めて医師の診察を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。障害厚生年金については、日本年金機構品川年金事務所にお問合わせください。	
確定申告による医療費控除	同一年に自身や生計をともにする配偶者・その他親族のために支払った医療費が一定金額を超えると、納めた税金のうち一部が還付されます。確定申告を行った納税者が対象です。	●所轄税務署の担当窓口

＊品川区ホームページから、詳細をご覧ください。

③在宅療養・緩和ケアのこと

施設・検索名称	内　容	二次元コード・連絡先等
療養生活全般の相談	地域の保健センター保健師がご相談に応じています。 いずれも平日(月～金曜)　8:30～17:00 ●**品川保健センター**　電話03-3474-2904 ●**大井保健センター**　電話03-3772-2666 ●**荏原保健センター**　電話03-5487-1311	検索
品川区 **「アピアランスケア支援事業」**	品川区では、ウィッグ（かつら）や胸部補正具等、アピアランスケア用品の購入費用の一部を助成しています。 がん治療等で生じる見た目の変化をケアすることにより、**「自分らしく」**生活することをサポートします。 がん相談支援センター（表紙を参照）でも、アピアランスケアの相談をすることができます。	●購入費用助成 検索 ●がん相談支援センター 検索
緩和ケアの情報	緩和ケアは、がんに伴う心と体のつらさを和らげるためのもので、がんと診断されたときから始まります。 がんの症状や治療のことだけでなく、仕事や家庭、将来の不安などのつらさも緩和ケアの対象です。	●緩和ケア .net 検索

●アピアランス(外見)ケアとは?

「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」と定義されています。治療を継続しながら、自分らしく社会生活を送るため、治療に伴う外見変化に対する支援の重要性が高まっています。ウイッグ、メイク、ネイル、スキンケア、胸部補正具（ノンワイヤーブラジャー、シリコンパッド等）等があります。



療養生活のヒント

自分の状況を把握する

療養に関わる人への説明や、医療者への質問・相談等がしやすくなります。

➡P2の①参照

治療と仕事の両立支援を活用！



両立支援のサポートはたくさんあります。
まずはがん相談支援センターに相談してみましょう。
「治療と仕事の両立支援カード」の活用も検討してみましょう。

➡P2の③、P3参照

一人で抱え込まないで！

辛さは我慢せず、相談してください。状況を客観的にみることができます。

相談先… ➡表紙、P2の②、P7参照

- 主治医や看護師
- 家族や友人
- 保健師などの専門職
- がん相談支援センター　など





患者同士のかかわりが“力”に

ほかのがん患者の話を聞いたり、自分のことを話せる場があります。
仲間の存在に救われることもあります。

●ピアサポート　●患者会　●がんサロン
で調べてみましょう。 ➡P2の②参照

自身の経験を活かして、ピアサポーターとして
活動することもできます。





発行年　令和8（2026）年10月
発　行　品川区健康推進部健康課　〒140-8715　品川区広町2-1-36
電話03-5742-6743　FAX 03-5742-6883

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK

2026年10月作成